

地域計画

策定年月日	令和7(2025)年3月31日
更新年月日	令和8(2026)年9月29日 (第2回)
目標年度	令和15(2033)年
市町村名 (市町村コード)	熊谷市 (11202)
地域名 (地域内農業集落名)	吉見北部地区 (津田、向谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	96.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	89.3 ha
② 田の面積	60.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	35.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	39.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地区内の農地面積に占める田の割合は約63%で米麦を中心に耕作しており、一部の畑では、さといもやブロッコリー等の露地野菜を栽培している。

・田については、農地中間管理事業を利用し担い手に集積を行っているが、近年の米価の下落や、諸経費の高騰、さらに借り受ける農地の賃料が10a当たり5,000円であることから利益が出づらい状況にある。また、用水組合が複数あり水利が複雑で、耕作地の交換等も進みにくい状況にある。

・耕作者の年齢では、大規模な担い手で見ると40代が1名、50代が2名いるものの、その他は70～80代が多数を占めており、今後の担い手不足が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・米麦二毛作を継続していく。

・津田新田、屈戸地内の圃場では圃場整備を検討し、生産量の向上及び作業の効率化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区内の田では中間管理事業を利用し統一賃料による貸借が行われているため、これを利用しながら担い手への集積集約を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53.88	%	将来の目標とする集積率
			72.58 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の担い手が担えなくなったタイミングで近隣の担い手に集約を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
将来的に担えない耕作者が出た場合には、地域での話合いのもと他の担い手に配分を行い集約化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
田では地域で統一した賃料のもと耕作を行っている。中間管理事業を引き続き利用し、現在の担い手が担えなくなった際には若手の担い手を中心に配分し集約・集積を進める。 賃料については引き続き耕作者で協議を行い、次の契約更新などのタイミングで必要に応じて見直しを行う。
(3) 基盤整備事業への取組
コンクリート畦畔が多く、畦畔除去によるほ場の拡大に相当な費用がかかる。 圃場整備を行うのであれば、圃場の条件や取水等の関係もあるため30～40a程度で圃場の区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
現在、集落営農組織の組合員が5名と少なくなっている。例えば、荒川南岸地域の営農組織と広域的な統合なども考えながら、組織の維持を図るとともに担い手の確保を行いたい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

[選択した上記の取組内容]

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、露地野菜	29.57 ha	ha	水稻、露地野菜	29.57 ha	ha	A	
認農	B	米麦	12.85 ha	ha	米麦	22.85 ha	ha	B	
認農	C	米麦	7.11 ha	ha	米麦	7.11 ha	ha	C	
認農	D	米麦	1.29 ha	ha	米麦	1.29 ha	ha	D	
利用者	E	米麦、露地野菜	1.94 ha	ha	米麦、露地野菜	1.94 ha	ha	E	
利用者	F	米麦、露地野菜	1.26 ha	ha	米麦、露地野菜	1.26 ha	ha	F	
利用者	G	米麦、露地野菜	2.70 ha	ha	米麦、露地野菜	2.70 ha	ha	G	
利用者	H	米麦、露地野菜	0.27 ha	ha	米麦、露地野菜	0.27 ha	ha	H	
利用者	I	米麦	1.30 ha	ha	米麦	1.30 ha	ha	I	
利用者	J	米麦	1.73 ha	ha	米麦	1.73 ha	ha	J	
利用者	K	露地野菜	3.23 ha	ha	露地野菜	3.23 ha	ha	K	
利用者	L	露地野菜	1.22 ha	ha	露地野菜	8.00 ha	ha	L	
利用者	M	水稻	0.43 ha	ha	水稻	0.43 ha	ha	M	
利用者	N	米麦	2.17 ha	ha	米麦	2.17 ha	ha	N	
認農	O	水稻・肉用牛	1.07 ha	ha	水稻・肉用牛	1.07 ha	ha	O	
計	15経営体		68.13 ha	0 ha		84.91 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。